|  |  |
| --- | --- |
| 春木校章改 | 平成31年4月12日  4月号その2  ＮＯ.2  **春木小学校園だより** |

**4月の予定**



携帯電話の持ち込みについて

不審者対応や天災時などの緊急時に携帯電話を持たせることの有効性から、学校への携帯電話の持ち込みについて、認められるような報道がありました。現在のところ、教育委員会からのお知らせ(平成３１年３月２２日付) 「小中学校における携帯電話等の取り扱いについて（お知らせ）」でもお知らせいたしましが、当面の間は従来通り、持ち込み禁止としています。

名札の仕様変更

別紙でもお知らせいたしましが、回転式の名札に移行していきます。

新しい名札は、1つ１２０円になります。

従来のものが100円。なくなり次第、回転式名札のみとなります。

水曜日の時間割

これも別紙でもお知らせしましたが、本年度より授業時数確保のため、　　水曜日の時間割が全学年原則５時間(午後２時２５分まで授業)となります。また、４年生以上は、クラブ・委員会がある日は、６時間授業(午後３時２０まで授業)となります。

【校長室から】

新しい元号

４月１日。新しい年度が始まる日。

会議を途中でとめて、ニュ－スに注目したのでした。

官房長官が出て来て、新しい年号の発表。私を含めて、「平成」の発表当時を懐かしむ者がいれば、その話を『なんのこっちゃ』と受け止めている先生もいましたか。

万葉集にある「初春の令月にして(しょしゅんのれいげつにして)、気淑く風和らぎ(きよくかぜやわらぎ)、梅は鏡前の粉を披き(うめはきょうぜんのこをひらき)、蘭は珮後の香を薫らす(らんははいごのこうをかおらす)」からの選定とか。

まもなく新しい時代の到来。

新年号「令和」。

平成最後の学校だよりでした。